

## 厚木市総合計画と厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体化について

## 1 両計画の概要

## (1) 総合計画

本市の将来都市像とその実現に向けたまちづくりの方向性や施策の体系を示し、行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画で、厚木市自治基本条例第16条の規定に基づき策定しています。

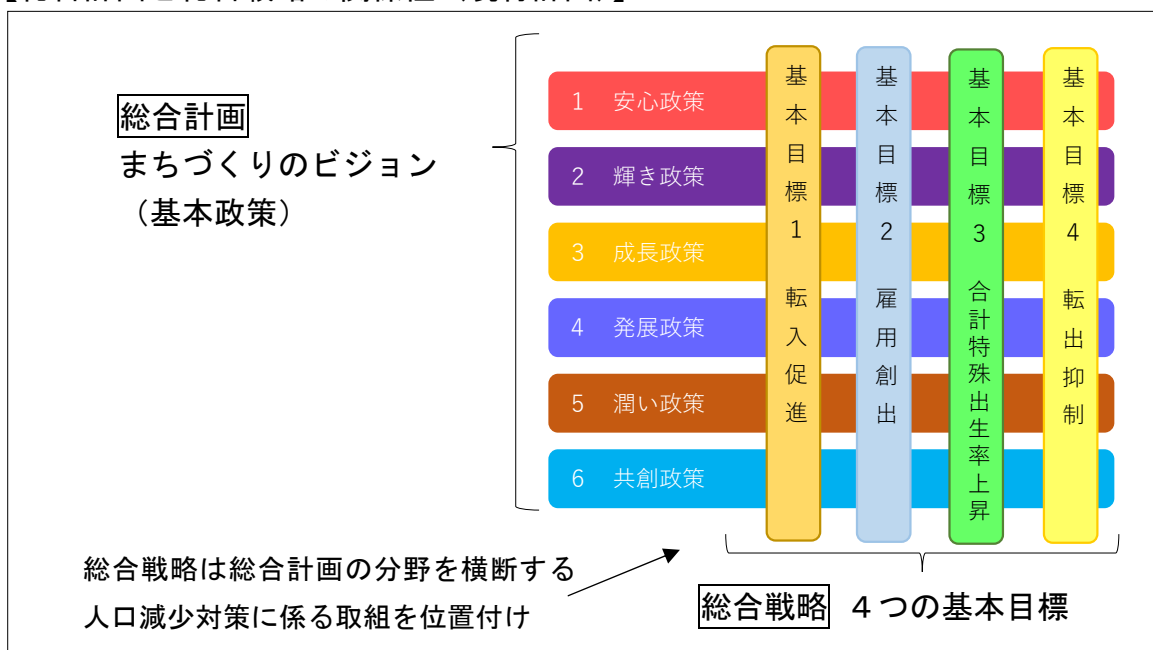
## (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき策定している計画で、人口ビジョンにおける現状分析を踏まえ、人口の将来展望を実現するため、人口減少を和らげるための施策の基本的方向を位置付けた計画です。

## 【総合計画と総合戦略】

総合計画	総合戦略
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりの最上位計画</li> <li>・将来都市像の実現に向け、まちづくりの方向性を定める。</li> <li>・全ての施策を本計画に基づき展開し、その進行管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の個別計画</li> <li>・人口の将来展望の実現に向けた施策を位置付け。</li> <li>・4つの基本目標（転入促進・雇用創出・合計特殊出生率上昇・転出抑制）と数値目標を設定し、効果検証を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間（第11次） R8(2026)年度～R17(2035)年度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画期間（第2期） R3(2021)年度～R8(2026)年度</li> </ul>

## 【総合計画と総合戦略の関係性（現行計画）】



## 2 現状における課題

- (1) 同一の事業を総合計画及び総合戦略でそれぞれ別に進行管理・効果検証を行っているため、異なる視点から検証できる反面、策定作業や庁内照会及び取りまとめに重複が生じており、事務量の増加につながっています。
- (2) 両計画の整合性を確保する必要がありますが、第11次総合計画の策定に伴い計画期間にずれが生じることとなります。

## 3 両計画の一体化について

総合戦略の取組は、総合計画の分野横断的な取組が多く、また、人口減少・超高齢社会への対応を始め、総合計画におけるまちづくりの方向性と共通する目標を有していることから、第11次総合計画の策定に合わせ、これらを一体化し、計画の推進・進捗管理等を一体的に行うことにより、より効果的・効率的な運用を図っていくものです。

なお、国が策定した「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」では、「地方創生という目的が明確であり、目標や重要業績評価指標（KPI）が設定されるなど、地方版総合戦略としての内容も備えている場合には、これらの計画等と地方版総合戦略を一つのものとして策定することは可能です。」と示されています。

## 4 一体化のメリット

- (1) 総合計画に総合戦略を包含させ、計画内容を一体化することにより、両計画の関係性や人口減少という大きな課題に対する取組について明確になります。
- (2) 市が掲げる将来都市像（目指すまちの姿）に向けた取組の方向性の一つとして人口減少社会への対応を位置付けることで、市にとっても説明しやすく、市民にとっても分かりやすい計画になります。
- (3) 両計画の進行管理や評価・検証を一体的に行うことで、これらに係る事務の効率化や経費の削減を図ることができます。また、策定や改定についても同様の効果が見込めます。

## 5 一体化の手法について

第11次総合計画では、現在、総合戦略において体系化している取組について、重点的取組（重点プロジェクト、重点プランなど）として位置付け、目標とこれを測る重要業績評価指標（KPI）を設定し、総合計画と一体的に効果検証を行っていくこととします。

また、現在の総合戦略の計画期間が令和8（2026）年度までとなっていることから、一体化に合わせて、第11次総合計画と同一の令和8（2026）年度から10年の計画期間とします。

## 6 推進体制について

現在、両計画は、それぞれ「総合計画審議会」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」を設置し、調査・審議をしています。附属機関についても総合計画審議会への一本化を進めます。

委員構成については、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議における「産官学労言士」の多様な主体の参画を引き継ぐこととします。

また、庁内検討組織についても一本化の見直しを行います。

## 7 人口ビジョンについて

令和3（2021）年3月に改定した、人口ビジョンは、総合戦略の策定や国勢調査の実施に合わせて、おおむね5年ごとに見直すこととしており、令和7（2025）年度中に最新の統計データ、将来推計などを踏まえ、各種データを更新、改定を行います。

## 8 国の動向について

令和5（2023）年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル田園都市国家構想を実現するための、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定、本市においてもこれを踏まえた改定（令和6（2024）年3月）を行っています。

令和6（2024）年12月24日、国は「地方創生2.0の『基本的な考え方』」を決定し、「安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」を始めとした、5本の柱に沿った政策体系を検討し、令和7（2025）年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめることとしています（次頁参照）。

また、「検討していく方向性」には、「文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する」など、第11次総合計画策定方針に掲げる視点と一にする方向性も掲げられており、策定に当たっては、効果的な施策の推進が図れるよう、これら国の動向を踏まえながら総合計画及び総合戦略への位置付けを進めます。

## 地方創生2.0の「基本的な考え方」概要（内閣府）

<b>地方創生2.0の「基本的な考え方」概要</b>	
<b>◆地方創生2.0の基本構想の5本柱</b> ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化	
○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組み基本構想を取りまとめる	
<p><b>①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、「楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる</li> <li>○ 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持</li> <li>○ 災害から地方を守るための事前防災、危機管理</li> </ul> <p><b>②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む</li> <li>○ 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正</li> </ul> <p><b>③付加価値創出型の新しい地方経済の創生</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出</li> <li>○ 内外から地方への投融资促進</li> <li>○ 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成</li> </ul>	<p><b>④デジタル・新技術の徹底活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる</li> <li>○ デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める</li> </ul> <p><b>⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める</li> <li>○ 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる</li> </ul>
<b>◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす</li> <li>○ 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る</li> </ul>	
5	

<b>地方創生2.0の「基本的な考え方」概要</b>	
<b>◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）</b>	
<b>（基本姿勢）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる<b>適応策を講じていく</b>。</li> <li>➢ そのために、「<b>人を大事にする地域</b>」、「<b>楽しく働き、楽しく暮らせる地域</b>」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。</li> <li>➢ <b>災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」</b>。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。</li> </ul>	
<b>（社会）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「<b>若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）</b>」をつくることを<b>主眼</b>とする。</li> <li>➢ 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など<b>魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める</b>。</li> <li>➢ 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する<b>教育・人づくり</b>を行う。</li> <li>➢ <b>年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする</b>、医療・福祉等の<b>生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する</b>。</li> </ul>	
<b>（経済）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった<b>地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出</b>する。</li> <li>➢ これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、<b>地域の総生産を上昇</b>させる。</li> <li>➢ 観光等の地域に密着した<b>産業やサービスを支える教育・人づくりを進める</b>。</li> </ul>	
<b>（基盤）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など<b>急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用</b>する。</li> <li>➢ <b>地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェア</b>し、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。</li> </ul>	
<b>（手法・進め方）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 政策の遂行においては、<b>適切な定量的KPIを設定</b>し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。</li> </ul>	
4	